



いんちいわ
議会です

がんば

No.83

あなたと議会をむすぶ GIKAI.MAGAZINE

3月定例会

まちづくり予算14会計を徹底検証
P2~P5

委員会報告 P5~P6

一般質問9人登壇 P7~P16

カメラ見て歩き P18~P19



21世紀の町づくりの礎となる大型建設事業など推進

3月
定例会

平成17年度
おもな事業

一般会計

143億5,175万円

前年比20.6%増

町民1人当りに使われるお金 411,201円
(平成17年2月末日現在の人口34,902人)

- 外国語指導助手委託料(小学校英語)
- 小学校少人数専科指導員
- 荊田小学校体育館改築工事
- 小学校寺子屋学校講師謝金
- 中学校専科指導員
- 中学校寺子屋学校講師謝金
- 少子化対策幼稚園就園奨励金補助金

教育関連費
4億5,584万円



少子化対策事業費

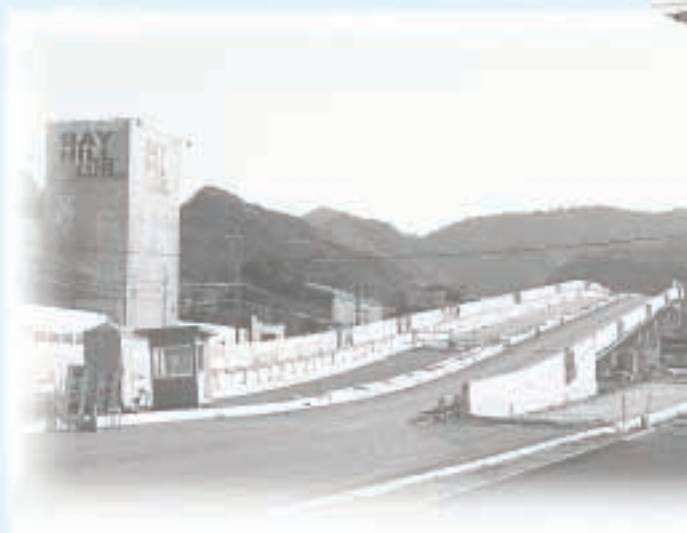
4,700万円

福祉のまちづくり事業費

1,000万円

荊田駅周辺整備事業費

13億5,100万円



1億6000万円

東九州自動車道関連事業費

4億4000万円

新北九州空港関連事業費

コミュニティバス導入関連事業費

7,300万円



▲バスのイメージイラストです

一般会計当初予算の性質別比較

(単位:千円)

性質別区分	17年度	16年度	比較増減額	説明
人件費	2,400,844	2,369,932	30,912	職員や特別職等人に伴う一切の経費
扶助費	1,399,712	1,250,888	148,824	社会保障制度としての種ざまなサービスのための経費
公債費	1,056,574	1,613,831	△557,257	借入れた資金を返済するための経費
物件費	2,261,153	2,119,072	142,081	事務に要する経費や施設の維持管理に要する経費
維持補修費	60,094	37,430	22,664	道路や施設の維持に要する経費
補助費等	642,701	662,117	△19,416	他団体への補助金や負担金等の経費
普通建設事業費	4,435,410	1,970,503	2,464,907	施設の整備等行政水準の向上のための経費
災害復旧費	10,208	8,893	1,315	災害復旧などのための経費
繰出金	1,947,314	1,625,022	322,292	会計間相互の予算の融通のため支出する経費
その他	137,737	242,262	△104,525	積立金、出資金、貸付金、予備費など
予算合計	14,351,747	11,899,950	2,451,797	



井場川埋め立て工事費

9,000万円



合併50周年記念事業費

2,000万円

2月28日から3月22日まで
会期23日間開催

予算・条例・補正予算・人事案件など
44件可決

予算特別委員会報告

予算特別委員会委員長
富安正直



平成17年度一般会計予算ほか13件で、慎重審議の結果、全議案を可決した。

●付託案件

歳出

Q 庁舎屋上緑化工事について、地球温暖化防止などの効果があるが、今後他の施設でも取り組むのか。

A 他の施設については、効果を確認したうえで検討する。

Q 土地開発公社の解散は平成17年度に行われるのか。

A 残された問題を解決したう



予算特別委員会審議風景

えで、平成17年度の解散に向け努力する。

Q コミュニティバスの停留所の数と設置費用は。

A 150ヶ所で、1ヶ所につき約6万円の費用を考えている。

Q 需要予測が甘い、企業感覚で計画を立てるべきでは。

A 採算が合うような形でしっかりと計画し、実施計画はなるべく早く提出したい。

Q 停留所の場所やルートの開業後の改善はどのように行うのか。

A 順次町民の皆さんの使い易いように変更していく。

Q 町田町づくりのまちづくり事業について、審査委員会を全員町民で組織してはどうか。

A 検討する。

Q 第二次行財政改革の最終年だが進行状況は。

A 目標の達成率は平成16年度までで3割弱であり、平成17年度は精力的に取り組む。

Q 新北九州空港関連地下水道建設工事負担金の内容は。

A 町田町域から発生する汚水の処理を北九州市が行う条件としてポンプ場建設費の市費部分の15%の負担を求められたものである。

Q 住民の区への加盟率向上の取り組みとして、非加盟世帯への訪問や新しいアパートやマンションには管理費の中に区費を入れてもらうなど、い

ろいろな試みをするモデル区をつくってはどうか。

Q よい方法だと思ふ。

Q 盆踊り大会について、民間への移行はどうか。

A 民間が主体となった運営を

Q 税務総務費に関連して、国民健康保険の徴収率向上対策として、滞納額の全額を払い込みしたもの以外はすべて資格証明のみの発行で対応できないのか。

A 現在対応を検討中であり、細部を詰める段階である。少し時間をいただきたい。

Q 外部監査の導入に向けた取り組みの現状は。

A 外部監査には包括と個別があり、平成17年度では個別について検討のうえ結論を出す。

Q 国民健康保険特別会計繰出金が前年度に比べ約1.7倍に増加しているがなぜか。

A 前期高齢者の増加と三位一体改革による負担増を見越したものである。

Q シルバー人材センター補助金に関連して、事態の最終的な報告をするべきだ。

A 資料を提出する。

Q 放課後児童対策事業委託料について、夏休みだけの対応はできないのか。

A 現状の施設では対応できないので、新しい施設を用意するような対策を検討する。

Q 町田町域から発生する汚水の処理を北九州市が行う条件としてポンプ場建設費の市費部分の15%の負担を求められたものである。

Q 住民の区への加盟率向上の取り組みとして、非加盟世帯への訪問や新しいアパートやマンションには管理費の中に区費を入れてもらうなど、い

ろいろな試みをするモデル区をつくってはどうか。

Q よい方法だと思ふ。

Q 盆踊り大会について、民間への移行はどうか。

A 民間が主体となった運営を

Q 税務総務費に関連して、国民健康保険の徴収率向上対策として、滞納額の全額を払い込みしたもの以外はすべて資格証明のみの発行で対応できないのか。

A 現在対応を検討中であり、細部を詰める段階である。少し時間をいただきたい。

Q 外部監査の導入に向けた取り組みの現状は。

A 外部監査には包括と個別があり、平成17年度では個別について検討のうえ結論を出す。

Q 犬の糞公害の条例を生かすための方策として、グッズの配布や指導員のあり方を検討すべきでは。

A 指導員は現状2名のボランティアの方に応募いただいている。今後、町全域にボランティアを拡大していきたい。

Q 合併処理浄化槽設置事業費補助金について、補助対象以上の申請があった場合に町単独での対応はできないのか。

A 検討する。

Q 資源物集団回収助成金に関連して、循環型社会に向けた町の取り組みは。

A 焼却場の取り壊しと、その後の施設建設にかかる国の補助が繰越で延長された。建設する施設としてリサイクル施設を考えている。

Q エコプラント経営安定化資金貸付金の今後の見通しは。

A 平成25年まで継続する計画だが、エコプラントの利益が増えており、早い段階で貸付金が必要でなくなるのではないかと考えている。

Q 町田町は農業振興策を重視していないように感じるが、今後どう取り組むのか。

A 農地を資産として守る観点で、農業の担い手づくりを地域と一体になって行っていく。

Q 商店街環境整備事業補助金の内容は。

A 平成16年度に取得した駐車場の自動改札整備のため商店街組合に対する補助金で、駐車場の24時間利用を可能にし、商店街での買い物には割引を行うようにするなど商店街の振興に有効と考える。

Q 町が企画する各種イベントの人集めについて、イベントの雰囲気づくりのためにも、担当する職員以外も町行事として参加するべきでは。

A 庁議において参加を促しているが、徹底できていない。各種イベントの民間への移行も対策のひとつだが、それを精査してもっと職員が関わるようにしたい。

Q 白石海岸高潮対策負担金について、当初計画では平成19年度までに3km整備するとの聞いているが、可能なのか。

A 国からの補助金などの関係でもし間に合わなければ、平成19年度以降も事業年度を延ばして対応する。

Q 橋梁の危険箇所対策はどうなっているのか。

A 現在30ヶ所が残っているが、平成18年度中には完了したい。

Q ガス弾の関係で港湾整備が遅れているが、完成見通しはどうなっているのか。

A 現在ガス弾のあらわし作業が進められている。その進捗状況と、国のほうでも老朽化学兵器としての取り扱い、渡

委員会報告

総務常任委員会委員長
三原 茂



●議案と主な質疑
慎重審議の結果、全議案を可決した。

●付託案件
条例改正 4件
専決処分 1件
補正予算 3件

●議案と主な質疑
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

公民館職員の配置及び勤務時間の見直しに伴い報酬の改定を行うものである。

Q 公民館、図書館長の報酬を上げた理由は。

A 勤務時間が月120時間であったが月17日間の勤務体制に変更したためである。

Q 報酬の算出した根拠は。

A 近隣市町村の実態を参考に報酬等審議会が決められた。

Q 公民館職員の配置転換の理由は。

A 行政改革の職員定数の見直しの一環として、3公民館の職員を引き上げ、中央公民館で統括管理を行っていく。

Q 今後の公民館体制は。

A 中央公民館は館長、係長、係員の3名の職員と社会教育指導員の4名体制であり、他の3公民館については、館長、

平成16年度に取得した駐車場の自動改札整備のため商店街組合に対する補助金で、駐車場の24時間利用を可能にし、商店街での買い物には割引を行うようにするなど商店街の振興に有効と考える。

町が企画する各種イベントの人集めについて、イベントの雰囲気づくりのためにも、担当する職員以外も町行事として参加するべきでは。

庁議において参加を促しているが、徹底できていない。各種イベントの民間への移行も対策のひとつだが、それを精査してもっと職員が関わるようにしたい。

委員会報告

厚生文教常任委員会委員長

川上公美子



●付託案件

条例改正 3件
補正予算 7件

慎重審議の結果全議案を可決した。

●議案と主な質疑

菊田町手数料条例の一部改正

船員法の改正により、事務手続きが公認制から届出制に変更になったため改正である。

菊田町立公民館の設置、管理等に関する条例の一部改正

菊田町立公民館の大ホールをパネルで区切り、1時間の使用料を1,450円に改める改正である。

小波瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
入場料（これに類するものを含む。）を徴収して行う事業等に使用する場合の使用料を2倍に改める改正である。

一般会計補正予算（第8号）
Q 配食サービスを本当に必要なとして配食数の推移は。

A 平成14年度3万2,629食、平成15年度2万4,126食、平成16年度は平成17年2月まで1万9,576食である。

Q 緊急通報システムは、安心な暮らしを保障するため弾力的な運用ができていますか。

A 平成14年度1万4,712件、平成15年度1万4,815件、平成16年度は平成17年1月まで1万2,083件の実績がある。

Q 就学援助の案内は、学校で配られ広く知らされて良いことだが、所得など受給できる条件が正確に伝えられているか。

A 問い合わせに対してはいいねいに対応しているし、児童扶養手当を受けている人は就学援助を受けられる。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

Q 医療費の伸びが問題になっているが、今後の取り組みは。

A 平成14年10月法の改正により前期高齢者が500人程度増加したことが主な要因である。

Q 高額医療費の返還が3ヶ月後となるが、早くならないのか。

A 国保連合会から書類が来る

のが2ヶ月位かかりどうしても3ヶ月はかかってしまう。介護保険特別会計補正予算（第3号）

Q 介護保険サービスの利用限度額に対してどのくらい利用されているのか。

A 60%である。

Q 奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

Q 貸付が以前より減っているのでは。

A 25件の貸付の時もあったが平成16年度は14件である。

Q 不景気で借りたい人は多いはずだが貸付額が低いのは、利用しやすい制度にするべきでは。

A 選考委員会でも議論してもらう。

学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

Q 免除されている児童生徒の数は。

A 小学校283名、中学校154名と育徳館中学校2名である。



町立中央公民館

産業建設常任委員会委員長
武内幸次郎



●付託案件
契約の変更 2件
契約の締結 1件
条例制度 1件
専決処分 2件
町道路線の認定 1件
補正予算 5件
慎重審議の結果、全議案を可決した。

●議案と主な質疑

法定外公共管理条例の制定

国有財産特別措置法が改正され、国有財産であった里道・水路が市町村に譲与され、適正な管理を図るため条例を制定するものである。専決処分 一般会計補正予算（第7号）
城南団地建設工事に伴い、請負契約を年度内に行うつもりであったが申請手続き等の遅れにより、繰越明許費の措置を行うものである。専決処分 農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
片島地区汚水処理場建設工事を年度内に竣工する予定であったが工期等の問題で年度内の予算執行が困難になり、繰越明許費の措置を行うものである。

一般会計補正予算（第8号）

Q 土木費の公有財産購入費の減額は。

A 国土調査で境界がはつきりせず用地買収の話がつかないなかつたためである。金庫寄付により今後工事を行なうことができる。

Q 農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

Q 耐震対策措置はなされているか。

水道事業会計補正予算（第3号）
Q 京葉水道企業団からの受水料金の差額分を一般会計から補てんを検討してもらいたいとのことであったがどうか。
A 職員を減らすなど努力を重ねてきたが、浄水原価と企業団からの受水料金に差があり、一般会計からの補てんも検討していただきたい。

スリッ

町政を問う！！

3月定例会の一般質問は、8日・9日・11日に9人が登場しました。

常廣直行議員

1. まちづくりビジョンについて、魅力あるまちづくりについて
2. 行政改革について
3. 自立した町づくりについて

小山信美議員

1. 次世代育成支援計画について
2. 「飼い犬、猫のふん害等の防止条例」施行後の経過について

長井孝篤議員

1. 菊田町の今後の広域行政のあり方について
2. 企業誘致の見直しについて
3. 都市計画の見直しについて
4. 新空港完成に伴う当町の建設事業の関連について

白石壽幸議員

1. JR小波瀬西工大前駅周辺の整備について
2. 住民サービスの向上について
3. 危機管理と総合防災体制の整備について

川上公美子議員

1. 民主的ルールにもとづく町政を
2. 安全で個性のある町づくりを

梶原弘子議員

1. 菊田町に住民自治条例づくりをのぞむ
2. 新規企業者への優遇制度について
3. 教育問題
4. 同和対策

武内幸次郎議員

1. 地域の町づくりと教育改革について
2. 菊田町の環境未来とCO₂対策について
3. 自立した住み良さを真に実感できる町づくりと都市計画の見直しについて

沖永春生議員

1. 町政運営について

作本文男議員

1. 町民本位の行政
2. 教育の現状と理想のギャップをどう整合性を図っていくのか
3. 国民健康保険の現状

新しいまちづくりのコンセプトは 後期基本計画を作成する



常廣直行議員

まちづくり ビジョンについて

- Q 観光開発の動きはあるのか。
- A 観光ビジョンを基本に行なう。
- Q 活発な企業活動の為の具体的な社会基盤整備は。
- A 水の確保、基幹道路の整備、港の整備等を配り行なう。
- Q 昨年設置された新産業立地プロジェクトの成果と課題は。
- A 多くの企業進出情報もあり、町づくりの気を引き締めている。
- Q 雇用拡大の取り組みは。
- A 立地協定書に町田住民の優先雇用を織り込んでいる。
- Q J-R 町田駅再開発事業に町民、企業の意見を取入れているか。
- A 企業送迎用、空港連絡用のバスパーズや障害者用のエレベーター等も設けている。

バランス のとれた まちづくり

- Q 町内で計画が中断されている事業はないのか。
- A 中断ではなく計画に合わせて進めている。
- Q 小波瀬西工大前駅の移転計画があるのなら示して欲しい。
- A 町田駅を先に、その後計画を立て平成20年度頃からかかりたい。
- Q 公共下水道が2倍の整備期間が必要になったが対応は。
- A 現状の進捗状況から考えれば平成45年まではかかると思われる。17年度で方向性を決める。
- Q 小波瀬区は17年度につき込みができるのか。
- A 可能性としては十分ある。
- Q コミュニティーバス運行が7ヶ月も遅れた原因は。
- A 時間をかけてルート案を作成、バスの選定も時間を要した。



建設中の「町田北九州空港」料金所



空港連絡道路

人事 評価制度 の課題

- Q 仕事目標の与え方の改善方法は。
- A OJTを管理職に行なう。
- Q OJTを管理職に行なう。昇進試験拒否への改善案は。
- A PRで応募してくれるのでは。

自立した まちづくり

- Q 地域コミュニティ活性化事業の担当職員制度の効果は。
- A バイブ役、調整役としたい。
- Q 手づくりのまちづくり事業との関連性は。
- A 基本は同じだが内容の違いがあり同時に並行して進める。
- Q 公共施設の補修費用を低減させる為に仕様を見直すべきでは。
- A 17年度の中で検討する。
- Q 公共施設の手続きが面倒ではないか。
- A ソフト面の一本化を進める。
- Q 受付時間の延長、インターネット、電話予約等も検討する必要がある。

乳幼児医療費助成の 早期拡充を ぜひ早急に 予算化実施していく



小山信美議員



犬のふんの始末は
飼い主の義務です。



義務を怠れば町田条例により氏名の公表
5万円以下の罰金が処せられることが
あります。

町田町

- Q 乳幼児の歯科治療は3歳を過ぎてから虫歯の保有率が多くなり、6歳になると8割以上になると言われている。現在の助成制度では期限切れとなるがどのように考えているのか。
- A 3歳以上から小学校就学前までの助成を前向きに実施に向けて検討している。

起動していない ふん害条例

- Q 条例制定後の経緯と改善点は。
- A 飼い主に啓発チラシの送付、「広報かんだ」で2回広告し3ヶ所の状況調査をしたが余り効果がなかった。ボランティアを募集して指導啓発をやっている。今後効果の出る方法をとっていく。
- Q 当初予算に計上されている

- Q 与保育園での学童保育はもういっぱい、今以上設備を大きくできない。希望が多い場合今後どうするのか。
- A 保護者主体の運営方法や場所の問題もぜひ検討したい。
- Q 長期休業時における児童の居場所づくりについて公民館講座サタースマイル事業は、毎日行われているわけではないが居場所をどうするのか。
- A それぞれの事業を総合的に見直し、改善点を洗い出して不十分な点は補っていききたい。
- Q 防犯等に関する情報をもっとスピーディーで正確な配信サービスの導入はできないか。
- A メールシステムを使った情報提供は今後研究していききたい。

- Q 9万7千円の内訳と指導員の必要なものを考えているのか。
- A 看板25枚を予定している。指導員については今後補正で考えていく。
- Q ボランティアの募集を待っている。進まないのではないのか。現在の指導員は何名なのか。
- A 現在はまだ実施していない。指導員は2名である。
- Q 条例ができた事に大変期待と信頼をしていたが、何の変化もない状況に落胆し町への不信となっている。したがっていつまでどこがやるのか、その執行権は誰にあるのか、最終的にどこに責任があるのか。
- A 行政と町民が一緒になってやるべきである。それぞれやるべきことをきちんとやり、連携を取る必要があるが責任はリーダーである役場がとるべきだ。
- Q 町民と一緒に解決する為には公用車にステッカー等を張り放送で呼びかけをする等目や耳に訴えていく町民の意識改革が抑止力になると思う。一日も早い信頼回復に向けた施策でスピードアップをさせて、責任の所在を明確にし取り組んでいきたい。



長井孝篤議員



Q 合併特例法の期限が3月で切れ、4月から新法に切り替わるが、苅田町として今後の合併についての対応は。

A 当面は合併せず単独でいくが、中長期的には、県の指導方向を受け近隣市町の動向を見極めつつ新法による合併を視野に入れ、検討を続ける。

Q 今回の合併法期限内の全国及び県の合併実績は。

A 全国で3,200余の市町村が約1,840程度に、福岡県で97が69程度に集約される見通し。

Q 合併とは別次元で今後広域行政の推進を計るべきだが。

A 自治体間で国・県に頼らず独立で運営できる為の連帯連携が重要、特に新空港関連で北九州市との連携が大切、一昨年からトップ会議で対応している。

Q 広域行政の積極展開を

A 町政の自立を優先に広域対応する



一部分工が開始された臨空産業団地

企業誘致の積極推進を

Q 臨空産業団地(約21ha)への企業誘致の現状は。

A 現在27社から引合があり、内6社はほぼ確定、ホテルも含まれ、面積は合計2.6ha。今後自動車関連産業を中心とし、企業誘致を推進したい。

Q トヨタ九州のエンジン工場の苅田進出が決まったが、この経済効果と税制上の優遇措置は。

A 未だ不明確な点が多い。いずれ町の財政に寄与するだろう。町としては臨空団地の他、県の工業用地(松山・白石)への企業誘致に努め、税収面、町民雇用面での貢献に期待したい。

町民のニーズに則した都市計画を

Q 現在の都市計画の見直しはどのようなものか。

A 学識経験者、町民、町職員

の構成の研究会で検討中、町を取り巻く環境が大きく変わっており現実に即した都市計画の見直しを行う。

Q 与原区画整理事業の対応は。

A 昭和55年に計画決定され未着手のままである。地元住民と意見交換して当面道路・水路等の整備を行う方向で検討中。

新空港と当町の建設事業は

Q 苅田駅周辺の建設計画は。

A 駅を2階駅舎(橋上化)とし、駅の東西通路と駅前広場(駅の東側バス乗入れ可能)観光案内所等設ける予定。

Q 臨海工業線(311号線)の建設は。

A 井場川部分は県が担当、工事発注済、JR貨物線は現在道路部分の線路撤去中。

Q 井場川河口に集客施設建設の件はどうか。

A 道路完成後後着工の予定、平成19年から工事着手の見込、工事費は40、50億円と大型で、国の補助(戦略的中心市街地活性化支援、補助率3分の2)を活用し実施、内容は道の駅機能、情報発信基地、車の展示場等種々検討中。

Q JR小波瀬西工大前駅周辺の整備を

A 計画性をもって実施する

Q JR小波瀬西工大前駅周辺整備について。

A JR苅田駅周辺整備事業が完了した後、検討課題とする。

Q JR小波瀬西工大前駅を小波瀬土地区画整理事業になぜ含まなかったのか。

A 国鉄からJRに民営化され引続き協議をしたが、駅舎移転費用等は、町が全額負担すべきとの見解が出され今日まで移転できていない状況である。

Q 駅南側の広場は土地区画整理の際に一部JRと用地を交換し莫大な費用をかけて造られ、いまだに開放されていないのはなぜか。

A 駅が移転されていない状況で、町が管理しており正式には使用開始していない、住民の意見を聞きながら利用方法を模索する。

Q JR小波瀬西工大前駅は、バリアフリー化等も十分でなくホームの広さ及び階段等は公共交通機関の施設としての適合性に疑問があるが執行部の見解はどうか。

A 法的的に明確に適合しているかについては不明である。JRにたずねる。

Q 九曜橋は、バス、トラックの通行禁止の標識が立っているが、車両が通る場合の重量の許容は何トンまでか。

A 正確に何トンまで耐えられるか、実際の許容範囲は確認できていない。

A 法的的に明確に適合しているかについては不明である。JRにたずねる。

Q 九曜橋は、バス、トラックの通行禁止の標識が立っているが、車両が通る場合の重量の許容は何トンまでか。

A 正確に何トンまで耐えられるか、実際の許容範囲は確認できていない。

住民サービスの向上に向けて

Q 窓口の時間延長を平成15年8月から3ヶ月間、試行したがその後どのようにされたのか。

A 住民サービスを充実させる観点から、全ての窓口を昼休みと夕方5時半まで開けることを現在鋭意検討をしている。平成17年度内には実行していきたいと思っている。



白石壽幸議員



活用が望まれるJR小波瀬西工大前駅南側広場



川上公美子議員

Q 子どもの権利条約を 実施する教育改革を A その思いで教育問題 審議会を立ち上げた

OECDの学習到達度調査でフィンランドは総合読解力が高い。それは日本の6・3制度を取り入れ、総合学習で各教科の連携をとっている。詰めこみではなく、14時で授業は終了し図書館で自分で自由に勉強し、数学的な読解力、総合読解力が育っている。こういうところを検討すべき。英単語を覚えれば、それが国際理解につながるものではない、教師の資格をもたない英語指導員による子どもの教育は、保障できるのか。

2学期制の総括も子どもの意見などをきいていない。3年前は一ヶ月に2度5日制、それから毎週5日制、次の年は2学期制となりいつも制度が変更られ学習速度も速く大変な思いをしている。実状の把握を。

精神障害者の 家族の 支援を

精神障害の経過は長く、家族もたいへんである。家族の会を立ち上げる体制をとってほしい。
町との意見交換の場を考えている。

3月に少人数数学、英語教育、小中一貫校のアンケートをとっている。平成17年度予算書にすでに提案されており、小中一貫校の内容もわからなまま設問されている。乱暴なやり方ではないか。
将来的な考え方と理解していただきたい。

合併の嵐が吹く中、自分達の町づくりについて大きく問われていると思う。
子どもや高齢者、障害者や男女参画問題、社会福祉や社会保険、学校教育や町づくり、地域産業や経済振興、防災活動や平和活動などの住民基本条例を多くの町民参加で作れないか。
先進地を種々勉強して見る住民参画

手立てを講じたい。
親は、文章の読解力、言葉の正確な伝達、友達同士の意志疎通を望んでいる。もっと国語をふやしてほしいと思っ
てい。ちゃんとした説明もないまま突然取りいれるところが危ない。
英語や、ふるさと学習を取り入れたからといって国語の時間はかわらない。
先生方の中には、教師どう



Q 憲法に則した 住民基本条例 作りを願う A 住民参画で早い 時期に町づくり 条例を作りたい

合併の嵐が吹く中、自分達の町づくりについて大きく問われていると思う。
子どもや高齢者、障害者や男女参画問題、社会福祉や社会保険、学校教育や町づくり、地域産業や経済振興、防災活動や平和活動などの住民基本条例を多くの町民参加で作れないか。
先進地を種々勉強して見る住民参画

の町づくりを目指す。
町にトヨタ自動車九州が進出した大きな理由は豊富な人材を求めてと聞くが、町は進出企業に優遇措置をとるならば積極的な雇用対策を願う。
今問題の人材派遣会社制度はどう思うか。女性の雇用は進んでいるのか。
不安定な中多くの企業がくればおのずと正規職員と言いう形に切り替えられ期待できると思う。トヨタ関連で女性採用は聞いてない。日産は女性従業員をふやすと聞いている。

教育問題について

町長の公約に「教育環境の整備」と言われているが、教育改革審議会はどのようなように立ち上げ、保護者や現場教師の意見を教育長は反映させたのか。
2年前町教育の充実活性化について、町長と話し合う中で町づくりの一環としてきめた。

町民レベルで考えるのも良いが専門的、多角的、総合的な検討が必要と思いい西工大に



明るく元気に育つ子どもたち

も相談し、教育委員会で協議し設置をきめた。
先進地にも行ったと言うことだが肝心の町内の学校状況は見たのか、保護者や現場教師の意見を町長は聞いたのか。
その必要はない、大きい意味で教育改革をしなければならぬと判断した。
住民参画と常々言う町長が町民の声も聞かず、実態も見ずだれと力を合わせてこの度の教育問題審議会立ち上げか、民主的にやってみてほしい、又教育委員会に子育て中の保護者をぜひ登用していただきたい。
時代の進展が加速度的で審議会を早く立ち上げ公開を原則とした。教育委員に適任者がいなければなっていたらいい、予算もしっかりつけていただきたい。

12月議会で同和住宅の居住者調査の質問をしたが、いまだに部落解放同盟を窓口にして、運用でやって来たと言いがどのようになっているか調査せよ。
調査する、又入居者は年1回収入調査報告書提出時にチェックしている。



梶原弘子議員



明るく元気に育つ子どもたち

も相談し、教育委員会で協議し設置をきめた。
先進地にも行ったと言うことだが肝心の町内の学校状況は見たのか、保護者や現場教師の意見を町長は聞いたのか。
その必要はない、大きい意味で教育改革をしなければならぬと判断した。
住民参画と常々言う町長が町民の声も聞かず、実態も見ずだれと力を合わせてこの度の教育問題審議会立ち上げか、民主的にやってみてほしい、又教育委員会に子育て中の保護者をぜひ登用していただきたい。
時代の進展が加速度的で審議会を早く立ち上げ公開を原則とした。教育委員に適任者がいなければなっていたらいい、予算もしっかりつけていただきたい。
12月議会で同和住宅の居住者調査の質問をしたが、いまだに部落解放同盟を窓口にして、運用でやって来たと言いがどのようになっているか調査せよ。
調査する、又入居者は年1回収入調査報告書提出時にチェックしている。

Q 未来を担う子供のための教育改革を

A 教育のまちを目標とした教育改革にしたい



武内幸次郎議員

Q 学力の国際比較で日本の学力低下が報じられ、その結果総合学習の時間の見直しなどの議論がなされているが教育長の考えは、また、刈田町の学力水準の現況は。

A ゆとり、総合学習など非常に良い面がある。生活経験学習、系統的な学習等それぞれの良さを生かしてバランスのとれたカリキュラムづくりが必要である。刈田町の小中学校の学力水準はトータル的に全国平均レベルである。

Q 年間の授業数の増加に向け、夏休みを削るところもある。刈田町は秋休みをつくらず夏休みを削らない方式でやっていくとのことであるが他の方法と比べてどのような利点や違いがあるのか。

A 授業時間数で言えば2学期制の試行で小学校では10、15時間増加、中学校でも8、18時間の増加である。メリットとして長い間慣れ親しんだ生活のリズムを生かすことができ子どもたちの健康管理上からも

夏休みを削ったりしないで秋の運動やスポーツに一番力が入る時期を活用できる。転出入の子どもの多い刈田町では2学期制であれば自然に入ることができ。

Q 答申の中の学級、学校規模の適正化に単学級の解消とあるがどのような解消施策を考えているのか。

A 中・長期的な問題であり、検討委員会の中で話題になってくると思う。

Q 義務教育の年間を見通した一貫した方針のもとに発達段階に応じた柔軟な教育内容を実施していくということの中で小中一貫校の設立にも触れているがどのような考えなのか。

A 現行6・3制が現在、マッチしなくなってきたというよりはとわれている。小中一貫校にするか決定したわけではないが子ども達のためになるのか検討してみたいと考えている。



希望を胸に新入生

Q 図ると教育長が言明している。遅れをとらぬよう実現して頂きたい。

A 教育改革は大変重要な課題であり、町づくりという視点からもぜひ実現したい課題である。

Q 都市計画の見直しにより市街化調整区域においても一定の条件を満たせば住宅が建てられるようになる。定住の地として求める要件の一つに教育環境があげられる。町づくりを行っていくうえで必要不可欠な問題であり答申内容を十分検討され一日も早く実現していただくよう、強く申し上げておく。

Q 町政運営について

A 委員会で、議論を行っている



沖永春生議員

Q 刈田町の財政状況は、日産自動車の増収、トヨタ自動車九州の進出等、他市町村に類を見ない明るい材料がある。しかしながら、新北九州空港の開港に伴うインフラ整備、臨空産業団地の環境整備、また、人が住みたくなくなる町づくりと併せて陸、海、空の交通の拠点をめざしていかなければならないと思う。

長年議員として、そしてまた、議長をさせていただいたが、議会活動、議員活動に関することで私の信用、名誉に對して、不本意ではありますが、先の12月議会の一般質問と答弁について質問する。

私に定例議会と議会報「かんだ」を見た町民から事実関係を含めた多くの問い合わせがあり、一般質問と執行部の答弁により、私の行為が政治倫理条例に反し、不当要求行為

防止要綱に該当するとし、憶測もされており、非常に残念なことである。

事実関係を説明するが、例えば午前中から酒を飲んで暴言とあるが、私は昼間から酒を飲むということは好まないし、このことは職員がよく知っている。何か証拠があつて言うのか、全く事実と異なっているが事実確認をすべきだと思う。

問題の町有地の売り払い価格のことであるが、売り払い予定地と隣接した土地の実際売買実例で取引価格の価格と町が示した価格の差が3・7倍と余りにも聞き過ぎることから、希望者は当然下げて欲しいと要望するし、売り手、買い手の問題である。売り手の価格は市場価格を算定基準に入れるそうなので不動産鑑定士を通じ、再度見直しが出来ないか要請したもので、私は不当要求ではないと思っており、正常な要求と考えている。

A 不当要求行為の防止に関する要綱に基づき、提出された書類については、十分検討させていただきます。現在、委員の中で議論を行っているところである。



作本文男議員



Q 12月議会で取り上げた議員による不当要求行為について、委員会での様な審議がなされたのか経過の概要を説明してほしい。

A 財政課より不当要求の具体的な報告を受けた。内容では1年以上にわたり再三面会を強要されたり、乱暴な言葉を受けたとされていた。2回の委員会を開き弁護士に相談する。警察に届ける等の意見があったが、進行形で結論は出していない。

Q 平成16年8月18日、町長室で当該議員と職員が協議したのは事実か。

A 事実だ。

Q 町長がその場ではっきり断れば後日、職員が脅されなくて済んだのではないか。職員を守る立場の町長が同席していながら何故はつきりことわらなかつたのか、町長の責任は。

A 隣接地の登記が完了したら協議しよう判断していた。登記が完了したらどう変わる。

るのか。9万8,000円の価格を2万6,000円で売却すれば3・7倍の差があり議論の余地はない。町長の言動は議員に向けて町政をしていると言わざるを得ないが、町民のための町政をしている。確かに差があり歩み寄るは大変であり不可能とは思ったが、何らかの手が考えられればと思った。

Q 精力的に委員会を開き早急に結論を出してほしい。

A 努力する。

Q 信償必罰が伊塚町政に必要ではないか A あるべき姿を守って町政に励む

学校教育と家庭教育の連携が必要

Q 刈田小学校で生徒が先生を骨折させたという話があるが事実か。

A 事実だ。

Q 議会の担当委員会に報告したのか。

QA していない。

QA 執行部と議員と共通の認識をもつ必要がある。一番開かれるべき学校が、現実が一番閉ざされている。教育を何とかしなければいけないのであれば大人が主役ではなく、子どもである事を再確認すべきである。問題のある子どもは一日も早く助けてやらなければならぬ。おぼれているなら浮き輪を投げてやりたいが、現場としてはいかがか。

A 地域・保護者との密接な連

携、専門家との連携も十分考えて行きたい。

Q 情報公開の基本原則は問題が起きた時に隠すことに努力を使うより公にして共通の認識を持たなければいけない。教育については米百俵の精神で不登校や暴れる子どもがいないという刈田町をつくりたいと思わないか。

A 今後とも、教育・福祉・環境に有効なお金を使い、教育については教育長と相談しながらやって行きたい。

委員会活動



合併対策特別委員会

合併対策特別委員会

合併対策特別委員会が、3月25日開催され、当面単独で自立した町づくりを推進していく結論に達した。詳細については、特集号でお知らせします。

意見書3件



可決 定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書

可決 障害者に過重な負担を強いる「応益負担」導入をやめ障害者福祉制度の充実を求める意見書

可決 介護保険制度の改善を求める意見書

人事案件

★固定資産評価審査委員会委員に選任同意
守中 正和氏(再任)

★教育委員会委員に任命同意
飯田 昭夫氏(再任)

田尻 京子氏(新任)
プロフィール
●昭和50年3月東京女子医科大学医学部卒業
●昭和59年7月たじり小児科医院開院
●平成1年9月医療法人たじり小児科医院開設現在に至る。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月です。
一般質問は6月13日・14日・15日(3日間)の予定。
開催時間/10時~17時(予定)受付は庁舎6階まで。



3月議会は71人の傍聴者がありました。

問い合わせは議会事務局まで TEL 093-434-1981



ミュージカル

パパの明日はわからない



町民マラソン大会



カメラ見て歩き



未来の宝入学おめでとう



与原小学校



片島小学校



白川小学校



馬場小学校



南原小学校



郊田小学校





東北
No.21

がんばれ地域のサポーター
(第七回)

特定非営利活動法人 夢ニティイー・ハート ボランティアからNPOへ



NPOという言葉を近ごろよく耳にしませんか？
近年では、阪神淡路大震災で注目を集めたボランティア団体が、明確な組織としての法人格を得て、NPOとなりましたことがよく知られています。

NPOを直訳しますと、非

営利組織といい、非営利とはNPOが各種の事業で得た収入をNPOを運営する会員や役員達に分配してはならないという意味で、ここで得た収入は新規事業に使用される事となります。又、ボランティア活動と異なり雇用された職員に対しては、世間通常の給与が支払われます。

夢ニティイー・ハートは、障害を持つ児童の保護者、当事者及び支援者により平成16年2月に福岡県より認可されNPO法人として設立されました。従来、苅田町では平成5年より「措置」としての心身障害児施設訓練（ペンギン教室）、平成13年より障害児放課後学習保育が開始されておりました。

平成16年度の施策として「障害児支援費制度」が開始され、従来の「措置」として行政より頂いていた福祉サービスを

障害者自身が選択し、購入できるということとなりました。それ迄、私たち保護者はペンギン教室をボランティア活動の一環として支援してまいりましたが、この制度の導入により、障害児及び保護者の社会的自立への大きな希望を胸にNPO事業者として、平成16年4月より名称、場所もそのままに社会福祉協議会より移譲して開きました。NPO事業者として二つの事業を運営し、1年が経過いたしました。経営者として不慣れな私達にとって、決して順風満帆な1年とは言えず、大きな問題点に気付きました。

ペンギン教室は支援費制度では障害児サービスに相当し、その従員規定には、機能的訓練士勤務の必要性はありませんが、従来の、ミニ療育センターを目標としたペンギン教室では、機能的訓練士の存在は必須で、この事が大きく経営を圧迫しています。

又、障害児放課後学習保育は苅田町よりの委託事業ですが、学校事業での半日保育が認められず、又休日保育も認められていないのが現状です。障害児には、通常の保育施設では保育受け入れが困難の為、

休日に兄弟の用事があったりも兄弟が我慢しなければなりません。前年度、夢ニティイー・ハートでは、ご要望にお答えする為、又これこそが当初の新規事業であった事より、平日や休日保育を無料で行いました。

しかし今年度より苅田町の委託事業費が大幅に減少する為、やむなく休日保育は中止、平日保育に対しては一応負担金を徴かざるをえなくなりました。NPO活動の後進であり、会員一同、非常に残念でなりません。私達の活動に賛同して頂ける方、会費は無料ですので、NPOの一般会員として御協力お願い致します。

■連絡先
パンジープラザ ペンギン教室
区093-(434)-5110
理事長 安井 辰夫

あとがき

春うらかな心地よい日さしの中、新一年生の姿はとも微笑ましく、苅田町の将来を担ってたくましく成長してほしいと願ってやみません。

▼さて、17年度予算も一九九三年以来積極増型の大型予算が組まれ、中でも皆様が楽しみにされているコミュニティバスの子算も決定し、運行を待つばかりとなっております。

▼又、守中事務局長から競争事務局へと変わり印刷会社も一新し、以前にも増して読みやすく親しみやすい紙面へとリフレッシュ。いかがでしたか▼今後を励みめる紙面作りになるよう頑張っております。

小山 信美



委員会風景

議会広報特別委員会

- 委員長 光 永 信 雄
- 副委員長 富 安 正 直
- 委員 梶 原 弘 子
- 井 上 文 男
- 三 原 修 修
- 小 山 信 美